

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 熊本県 水俣市

■実施状況

<令和8年3月時点>

交付限度額	3億4,125万9千円
うち令和7年度 交付決定額	3億4,125万9千円 (100%)
うち令和8年度 交付決定額	—
残額	0円 (0%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度を記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆**物価高騰対策生活応援商品券事業**（みなまた生活応援商品券事業） **事業費：3億3,580万3千円** ※食料品特別加算を活用
物価高騰下において、お米をはじめとする食料品や生活用品等の購入に使用できる商品券（1人当たり15,000円分）を全市民に配布。

◆**物価高騰対策学校給食会計補助金**（令和8年3月分） **事業費：96万6千円**
物価高騰による給食費の値上げや過度な食材の切詰め等を防ぐことを目的として、給食費の不足額に補助金を支給し、子育て世帯の経済的負担を軽減する（学校給食センター運営委員会への補助）。※食材費－（給食費収入－食数×1円）

◆**学校給食費補助事業**（物価高騰対策分）（令和8年3月分） **事業費：64万4千円**
物価高騰により増額改定された給食費について、増額分の一部を補助することで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。
（補助対象者数：1,287人×1月（令和8年3月） 補助額：500円/月×1,287月＝643,500円）

事業者支援

◆**がんばる事業所補助金**（物価高騰対策） **事業費：3,000万円**
市内に事業所を構える小規模事業者が、DX及び省力化に向けてIT機器導入やデジタル化による生産性若しくは顧客満足度の向上又は販売機会の拡大による売り上げの向上、賃上げ環境の整備、エネルギー価格高騰対策を目的として実施した事業活動に対して補助金を交付（補助率：3分の2、補助上限額：100万円）。

◆**公共交通車両購入費補助金**（物価高騰対策） **事業費：1,080万円**
市内タクシー会社に対し、乗合タクシーとして保有・運行するLPガス車両を省エネ性能の高い車両へ更新する費用を補助（車両費：購入費×2分の1（上限150万円）、改造費：購入費（上限30万円））。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定